

令和8年3月

(第83回)

八戸圏域水道企業団

経 営 審 議 会

会 議 録

と き 令和8年3月5日 (木)

午後3時30分

ところ 八戸商工会館

4階 大会議室

八戸圏域水道企業団

令和8年3月八戸圏域水道企業団経営審議会 会議録

日 時：令和8年3月5日（木）15：30～16：45

場 所：八戸商工会館 4階 大会議室

出席の状況

○ 出席（10名）

会長	鈴木 拓也	(八戸工業大学 工学部 工学科 建築・土木工学コース 教授)
副会長	中村 一明	(連合青森三八地域協議会 議長)
委員	葛西 史浩	(東北電力ネットワーク(株)八戸電力センター 所長)
〃	木村 和彦	(株)デーリー東北新聞社 取締役企画総務局長兼社長室長)
〃	地主 裕太	(株)マルヌシ 代表取締役社長)
〃	舘 綾子	(八戸ガス(株) 取締役 営業部部長)
〃	田村 正文	(八戸学院大学 地域経営学部 地域経営学科 教授)
〃	平山 佳子	(有)クリーニングイルカ 代表取締役)
〃	松橋 満幸	(八戸ホテル協議会 会長)
〃	松林 拓司	(株)東奥日報社 八戸支社 執行役員八戸支社長)

● 欠席（2名）

委員	藤原 広和	(八戸工業高等専門学校 産業システム工学科 環境都市・建築デザインコース 教授)
〃	三宅 隆文	(八戸セメント(株) 取締役総務部長)

(順不同・敬称略)

企業団（16名）

副企業長	三浦 哲也
事務局長	野々口 宏樹
事務局次長兼経営企画課長	卷 泰伸
事務局次長兼管財出納課長	河村 泰幸
事務局次長兼浄水課長	沢田 昌希
総務課長	大久保 晶丈
料金課長	瀧田 肇
検査課長	高屋敷 正典
配水課長	秋元 悟
工務課長	大嶋 武仁
給水装置課長	堀野 秀一

経営企画課危機管理監兼課長補佐 上野 光弘

経営企画課長補佐 三浦 晶子

経営企画課財政運営グループ 主査 松田 啓佑

経営企画課財政運営グループ 主査 山本 晃司

経営企画課財政運営グループ 主査 服部 真幸

日 程：令和8年3月八戸圏域水道企業団経営審議会

【 次 第 】

1. 開 会

2. 議 事

案件1 令和8年度水道事業当初予算（案）について

案件2 その他

・令和7年12月8日青森県東方沖の地震について

3. 閉 会

会議内容要旨

1. 開 会

事務局次長兼経営企画課長

これより第 83 回経営審議会を開催させていただきます。
はじめに、副企業長からご挨拶を申し上げます。

副企業長

第 83 回の経営審議会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

年度末を迎え、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、日頃から当企業団の事業運営にご理解ご協力をいただいていることに対しまして、併せて深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本日は、令和 8 年度水道事業会計当初予算（案）と、昨年 12 月 8 日に発生した地震の報告をさせていただきたいと思えます。

令和 8 年度水道事業会計当初予算（案）につきましては、来る 3 月 24 日の水道企業団議会定例会で議員の皆様にご提案する内容となっております。令和 8 年度も財政計画との整合性を図りながら、維持管理時代における身の丈に合った事業運営を基本としておりますが、国内の度重なる災害や事故を受けまして、国土交通省などから全国の水道事業体に対しまして、より事業のボリュームアップやスピードアップが求められております。依然として、料金収入は減少し続け、将来の健全な事業運営・維持を案じる状況となっております。加えまして、各種価格高騰、人材不足など、事業推進を圧迫してありますが、国・県の求めに答えられるよう、より一層重要性、緊急性、経済性を精査しながら着実に事業推進に努めてまいります。

令和 8 年度につきましては、会議のほか水道施設や工事現場の見学、有識者を招いた研修会の実施などを開催に向けて検討させていただきたいと思っておりますので、ご都合がございましたら是非ご参加いただければと考えております。

結びに、委員の皆様には、より一層当企業団の事業運営にご指導賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしく願いいたします。

事務局次長兼経営企画課長

事務局からご報告いたします。12 名中 10 名の委員のご出席がございますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、以後の進行を会長をお願いいたします。

2. 議 事

案件1「令和8年度水道事業会計当初予算（案）について」

会長

それでは、次第に基づきまして会議を進めていきます。

案件1「令和8年度水道事業会計当初予算（案）について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局長

<資料1を説明>

会長

ただいまの説明に関しまして、どなたかご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

副会長

資料1の10ページ、予算の概要のところの人件費について、前年度との比較で増減率2.7%減、23ページの財政計画との比較では4.1%減となっており、増減の主なもので「職員給与費の減など」となっておりますが、これは、職員が減って人材不足のためによる減なのでしょうか。

総務課長

まず10ページの増減率2.7%減について、こちらは今年度の決算見込みと比較した結果となります。一番大きな要因としては、給料等は上がっておりますが、退職給付費という退職に備えて引当てる金額が令和7年度は大きかったため、その部分の減少が一番大きい要因となっております。

また、23ページの財政計画比との減少に関しましては、ご指摘のとおり、当初、中期財政計画で計画している人数分、来年度補充できなかったところもあるかと思えます。

会長

私も今のところを確認したいのですが、令和7年度の場合は退職給付引当金が多かったため減少率が高めに出了たということですが、退職される方が多かったのでしょうか。

総務課長

退職給付引当金の積み立てに大きく影響を与えるのが、前年度予定していなかった退職があったということでございます。

会長

23 ページの方は、定員分の職員数を確保できなかったということでしょうか。

総務課長

詳細な比較はできませんが、令和 8 年度の当初予算を策定した時の人数と中期財政計画でみた令和 8 年度の職員数を比べると、当初予算のほうが人数は少ないということがございます。

会長

ありがとうございました。

案件とは別の質問になりますが、職員の給与について、初任給は県や市と比較してどうなっているのでしょうか。

総務課長

初任給に関しましては、県および近隣であれば八戸市と同額になるように設定しております。

会長

今後議論になると思いますけれども職員を確保しなければいけないという時には、なかなかしにくいかもしれませんが、八戸市よりも高めの給与にしなければならないとか、そういったことも出てくるかもしれません。それに合わせて、職員皆様の給与もベースアップをしてもらうというのも、これから大切になってくるかと思います。

ほかに何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

A 委員

スライド 9 ページの予算の概要について、営業費用の量水器費が令和 7 年度決算見込みと比較して 65.4%上昇と記載されており、約 1 億 8 千万円増となっておりますが、こちらは単に量水器の取替箇所が増加したということなのか、あるいは、今の物価高の影響で計器の調達費用が上がったのか、その原因について教えていただければと思います。

給水装置課長

現在設置されている量水器の検定満期は 8 年となっております。その 8 年を超えないように毎年ブロック分けして取替をしていますが、令和 7 年度を取替件数と比較して令和 8 年度は多いということで、その分金額も増額となっております。

A 委員

取替箇所が前年度よりもかなり多いということでしょうか。

給水装置課長

件数は6,000件多くなっております。

A委員

そうなると、施工力の関係の方は大丈夫でしょうか。前年度よりもかなり多い件数を取替しなければならぬわけですが、施工する側の能力というのはどうなのでしょう。

給水装置課長

協同組合八戸管工事協会に委託をしているのですが、そちらで下請け業者を調整していただき、滞りなく業務を行えるよう契約しております。

A委員

承知いたしました。ありがとうございます。

会長

ただいまの質問に対しまして私からも質問させていただきます。

水道メーターの場合は8年と期間が定められておりますけれども、例えば1年延ばしたりするというのは法律上できないのでしょうか。

給水装置課長

国の方でも延ばせないかという検討はしておりますが、現在のところはっきりした方針は示されておられません。現在、当企業団で使用している水道メーターの多くは羽根車式となっており、このような機械式ですと部品の摩耗等のため、現在の8年が限界のように思われます。現行の計量法で決まっている以上は8年を超えないよう交換を行っております。

会長

国の動向としては8年を延長するという議論はあるけれども、なかなか難しいというところでしょうか。

給水装置課長

はい。水道メーターも計量方法がいくつかありまして、先ほど話した機械式のほかに超音波や電磁流量計があります。そちらに関しましては、10年は持つのではないかとされておりまして、今後はメーターの種類によって変わってくることもあるかと思われます。

会長

実証しないとわからないところもあるということですね。それと、水道メーターの年間交換件数というのは、平準化させることは制度的に難しいのでしょうか。

給水装置課長

圏域内には約 14 万戸メーターが設置されてまして、取替の効率化を図るためにブロック分けをしております。平準化は難しいと考えていますが、年間 2 万件くらいの件数に近付けるよう努力してまいりたいと思います。

会長

その水道メーターを交換する担い手の方というのは、現状では足りているのでしょうか。

給水装置課長

担い手の方は高齢化が進んでおりまして、各給水装置工事事業者の方も苦労されています。企業団で給水装置工事事業者を指定しており 200 者程度いるのですが、給水装置工事の工事实績のある業者はそれよりも少なく、年々減少傾向にあります。

会長

ありがとうございました。

その他に委員の皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。

B 委員

人口は減ってきている、世帯数は増えているけれども料金収入も減ってきている。更には、水道管の更新工事など投資もしていかなければいけない。資料にも記載のあった経常収支比率などを考えたときに、これからは費用の削減、コスト削減などのキーワードを述べられていたと思いますが、例えば工事をするにしても様々な事業を行うにしても、先般のような物価高や、必ずしなければいけない工事があるなど、そういうところにおける費用削減という部分は、一般的な事業と違って非常に難しいのではないかと思います。水道企業団さんとして、具体的に費用削減というのはどのようなものをお考えなのかお聞かせ願えればと思います。

事務局次長兼経営企画課長

経費削減についてどのようなことを考えているかということですが、先ほど当初予算（案）でご説明したとおり、第 4 次水道事業総合計画第 2 回改定版、第 12 次中期財政計画を策定するに当たりまして、収支ギャップの調整に非常に苦慮したところがございます。その際にポイントとしたところが、工事の本数を調整したり、委託の部分では、労務単価も上がっているのを細かいところを整理してまとめて発注するなど、少しでも委託料を下げるような工夫をして計画を策定した経緯がございます。したがって、削減効果という大きな施策というところは見出せないですが、細部を調整しながら事業を行っていくということを考えおります。

副企業長

ただいまの回答に加えまして、企業団でいま取り組んでいることに電子化、デジタルイゼーションや工事現場の効率化など、標準的な工期設定をできるだけ短縮しながらやっていくような工夫をしております。また、会長からご指摘がございましたが、業者・職人さんの高齢化というのもありますので、さまざまな職人さんのレベルや経験年数に応じ、いろいろな業者でも対応可能なシステムの導入というのものも、メーカーと共同で実験している最中でございます。

副会長

設備投資の質問に関連しまして、先ほど B 委員からもございましたが、これから料金収入も減っていくなかで、資金的にいつ頃まで続くのかをどのようにお考えでしょうか。ほかの会社では物価上昇に合わせた価格転嫁を進めています。青森県の中でも半分弱程度しか進んでいませんが、生活を支えるインフラに対して、マイナス傾向が見えている中でどのような考えを持っているかをお聞きしたいです。

副企業長

まず設備投資について、「安全」「持続」「強靱」「連携」この 4 つの柱に基づいた投資をする際は、かなりの財源が必要になってくるとご説明いたしました。その財源の確保につきましても、水道料金収入や国からの支援、借入のほか、毎年定期的に工事を発注し減価償却費を発生させ、補填財源として活用していくという資金の循環等も念頭に置きながら事業を実施してきております。

仮に今後、料金回収率が 100%を切るということになりますと、経費節減だけでは立ち行かなくなります。そうしますとやはり違う財源の確保が必要になってくるということになり、差し当たっては料金をどうするのかということが必ず議論になります。では、住民の方々が納得する料金改定をできるかどうかということになりますと、我々の企業努力が評価されるということになります。そこにつきましても、もう少し更なる企業努力ができるかどうかということも改めて見極め、しかるべき時期には企業長と相談しながら諮問の手続きに入っていきたいと考えております。副会長のご心配していただく気持ちは大変ありがたく受け止めさせていただきます。しかるべき時期には、料金検討はやはり必須かなと考えておりますが、今はまず、企業努力、きちんとした経費節減を念頭に置くということを考えております。

副会長

ありがとうございます。一般企業ですと、マイナス傾向になってくるとかなりの期間を持って長期的に先のことを考えるものですから、その部分が心配になったということでした。

会長

ありがとうございました。
その他に委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。
無いようですので、次の案件に移りたいと思います。

案件2「その他」について

会長

それでは、案件2「その他 令和7年12月8日青森県東方沖の地震について」ご説明をお願いいたします。

経営企画課危機管理監兼課長補佐

<資料2を説明>

会長

ただいまの説明に関しまして、委員の皆様からご質問等ございませんか。

副会長

私は地区の消防団をやっており、この地震が発生した時、警報課の指示に従い屯所で待機、その後地区の見回りを行いました。その際、糠塚で道路に水が溜まっている場所を発見しました。翌日の朝、再度現地に訪れるとまだ水が溜まっていたので、おかしいと思い確認してみました。すると止水弁のわきから水が出ていたので、企業団に漏水の疑いで連絡をさせていただきました。結果、実際に漏水のようだったのですが、その際早急な対応をしていただきまして大変ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。
今回の地震について、被害件数は少なかったのですが、先ほどの有収率の話でいうと漏水量・不明水量が多いということです。おそらく規模としては小さいものがたくさんあるというイメージですので、これからはその対応が必要になってくると思います。

副企業長

副会長通報ありがとうございました。我々も異常水量等がないか24時間、広域を監視しておりますが、そのほかに住民の方々からの通報がとても大事になります。したがって、皆様からも、もしおかしいなと思うことなどがありましたら、ご連絡いただければすぐに調査に伺いますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。

その他に委員の皆様からご質問等ございませんでしょうか。ないようであれば案件 2 については終わりにしたいと思います。

その他に、事務局、または委員の皆様からも何かございますでしょうか。

事務局次長兼経営企画課長

事務局から経営審議会委員の更新時期につきましてお話させていただきます。

現在の第 12 期経営審議会委員の任期は、条例上 2 年となっていることから、令和 8 年 10 月 29 日までとなっておりますが、審議会の活動は、本日の会議をもって終えることとなっております。第 12 期委員の方々の任期満了である 10 月 29 日までは、6 ヶ月以上あるということになりますが、会計年度を基本としている審議会の活動を鑑みますと、委員の任期を会計年度で整えるために、第 12 期委員の委嘱期間を令和 8 年の 3 月で一度リセットしまして、期間を整えたうえで次期第 13 期へ向けてスタートを切りたいと考えてご提案しているものでございます。したがって、次期委員に関しましては、この第 12 期委員すべての皆様の再任を考えており、引き続き第 13 期も委員としてお願いしたいと事務局として考えております。

また、次期経営審議会委員の委嘱につきましては、令和 8 年度の活動計画を考慮いたしまして、令和 8 年度の早い時期に行いたいと考えております。

なお、今後の手続きにつきましては、事務局のほうから追ってご連絡をさせていただきたいと思っております。委員の方々にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

会長

ありがとうございました。委員の任期を会計年度に整えたいというお話でしたが、委員の皆様からご質問やご意見などございますでしょうか。

ないようですので、これで本日の会議の予定は、すべて終了いたしました。委員の皆様、お疲れさまでした。進行を事務局に戻します。

事務局次長兼経営企画課長

皆様、お疲れ様でした。

最後に、副企業長から一言ご挨拶がございます。

副企業長

会長、副会長、そして委員の皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でございました。これからも、委員の皆様をはじめ、住民の皆様からの信頼に応えられるよう水道事業の運営に努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

それから、この 3 月で退職または役職定年となる職員をご紹介申し上げます。まずは、事務局長よろしく願いいたします。

事務局長

< 挨拶 >

副企業長

続いて、事務局次長兼管財出納課長よりお願いいたします。

事務局次長兼管財出納課長

< 挨拶 >

副企業長

続いて、事務局次長兼浄水課長よりお願いいたします。

事務局次長兼管財出納課長

< 挨拶 >

副企業長

以上 3 名が退職、役職定年いたしまして、経営審議会にはご出席はかなわないという状態でございます。企業団を離れるもの、それから企業団で力をお貸しいただくものに分かれるということですが、4 月からまた新しい体制で皆様からご指導賜りたいと存じます。第 12 期委員の皆様、大変お世話になりました。

また、先ほど事務局からもご提案があり、ご了承いただきました次の第 13 期委員につきましても、すべての皆様にご留任いただくことをお願いしたいと思っておりますので、その際にご配慮いただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

事務局次長兼経営企画課長

本日予定しておりました日程が、無事終了いたしました。これで第 83 回の経営審議会を閉会いたします。皆様大変ありがとうございました。